

随意契約の状況		担当課：選挙管理委員会事務局		
		契約日：令和6年10月7日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
第50回衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場設置等業務(熊石地域)	第50回衆議院議員総選挙に係る熊石地域25箇所 のポスター掲示場設置、管理及び撤去業務	令和6年10月9日 ～ 令和6年11月5日	北海道二海郡八雲町熊石泊川 862番地4 株式会社熊谷工務店 代表取締役 熊谷 武一	422,400 (384,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>本業務は、熊石地域25箇所あるポスター掲示場を短期間で確実に設置し、選挙期間中における維持管理について迅速な対応が求められ、上記業者は、各種選挙において従来からポスター掲示場の設置、維持管理、撤去について委託してきた業者であり、これまでの実績や業務の内容に精通し、十分熟知している業者であります。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条2第1項第6号、八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定に、基づき、上記業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約をするものであります。</p>				